

裾野駅西地区まちづくりニュース

編集・発行：裾野市建設部区画整理課 裾野駅西地区整備事務所
〒410-1118 裾野市佐野1068番の2 TEL 055-994-1274 FAX 055-994-1279

<http://www.city.susono.shizuoka.jp/>

事業見直しに関する説明会

事業計画変更は2回に分けて実施 区域17.6haは変更せず、平成41年度完了予定

平成26年6月16日から21日にかけて、裾野駅西土地区画整理事業の事業見直しに関する説明会を開催いたしました。今号では説明会

にてご説明させていただきました内容を掲載いたします。事業見直しの経緯として、リーマンショック以降の財政難が要因となり、当初

計画を現状の市の財政で進めた場合、事業期間の大幅な延長と事業費の増大が見込まれました。

これにより、市では期間の短縮と事業費の縮減を目的とした事業見直しを実施しております。

左図①の当初計画で事業認可を受けた期間が、平成28年度までであり、事業期間

の延長が必要になっております。

そのため、平成26年度中に左図②への変更と併せて、平成41年度までの期間延長を申請いたします。

最終的には左図③の行政案を基に、権利者の方との合意形成に努めたいと考えております。

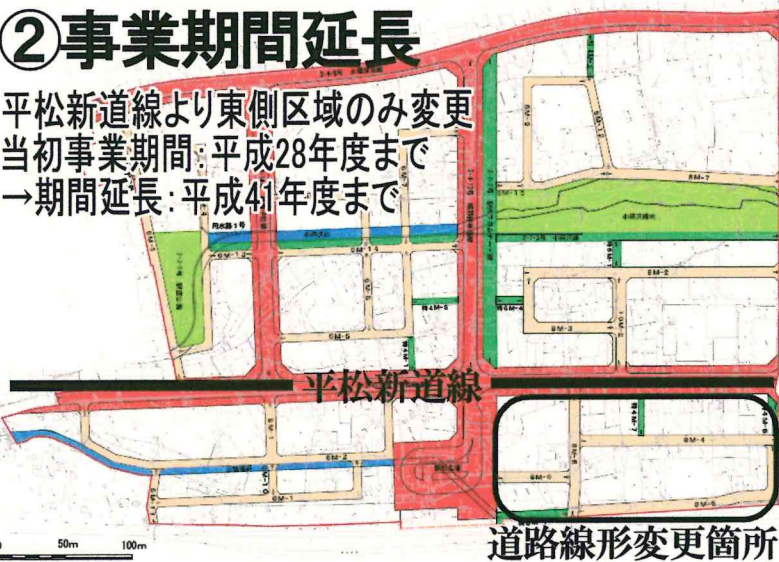
①現設計図

当初事業費：約190億円
→再積算の結果：約300億円に増大
事業期間の大幅な延長が見込まれる
→事業見直しを実施



②事業期間延長

平松新道線より東側区域のみ変更
当初事業期間：平成28年度まで
→期間延長：平成41年度まで



③行政案

平成25年3月の説明会にて提示した図面
総事業費：約220億円
事業期間：平成41年度まで



平松新道線東側完了に5～7年

その間に西側の計画変更を

2回に分けて計画を変更する理由は、権利者の方々ととの合意形成を大切にすすめるためです。

平松新道線東側の建物移転や工事に、今後5～7年かかる見込みでおります。

そのため平松新道線西側については、東側が完了するまでの期間を活用し、換地の調整や区画道路の確定など、西側の権利者の方との話し合いを重ね、十分な合意形成に努めてまいります。

戸別訪問 要望は事業期間の短縮

今回の戸別訪問は、事業なっております。

区域17.6ha、全権利者240名の内、事業見直し区域の中で、仮換地案に変更のある170名の権利者を対象に実施しております。

平成26年6月13日現在の実績として、訪問済が152名、89.4%となっております。

残りの18名については説明不要と話された方が6名、連絡がつかない、あるいは都合がつかない方が12名と

なっております。

今回の戸別訪問では事業全体に対する意見として、

- ・事業期間の短縮
 - ・やるのかやらないのか
- の明確な意思表示

- ・事業区域の縮小
- ・明確な

事業スケジュールの提示などを伺っており、一番の要望としては、事業期間の短縮を望む意見を多くいただいております。

	H.26	...	H.31~H.33	...	H.41
新道東側 事業計画の変更	→ 今年度中の認可を目指す				
新道東側 移転・工事	→ 5～7年で完了予定				
新道西側 事業計画の変更	→ 東側の移転・工事が完了するまでに認可を目指す				
新道西側 移転・工事	→ 東側が完了次第、西側に着手し、平成41年度事業完了を目指す				



6月16日説明会 市長挨拶の様子

今後の予定といたしまして、新道東側区域の変更を、国と県に申請し、年度内承認を目指して進めてまいります。権利者の方々の移転時期につきましては、事業効果や事業期間、事業費縮減などを考慮し、どのような順序で

行っていくのが、事業全体の中で最良かを検討させていただきます。出来るだけ早く、施行計画をご提示できるように努めてまいります。新たな換地案が出来次第、再度の戸別訪問を実施させていただきます。いと考えております。

第32回裾野駅西土地区画整理審議会

平成26年6月9日に第32回裾野駅西土地区画整理審議会を開催し、事業見直しの状況報告と今後の予定について、ご説明をさせていただきました。

平成26年度 第1回区長連絡会

平成26年6月10日に今年度の第1回区長連絡会を開催し、①平成26年度実施の事業予定について、②区長引継事項について、③事業見直しについて、ご報告ご説明をさせていただきました。



区長連絡会の様子



審議会の様子